

市民への通知書類を見やすく、わかりやすいデザインに変更します

1 概要

12月から市民への通知書類は、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた様式となります。今までの通知書類と比較し「見やすく、わかりやすい」デザインへ変更となります。

本事業は、伊勢崎市との2市共同大量印刷事業の中で実施しており、特に、固定資産税・都市計画税納税通知書は、(一社)ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)によりUCDA認証「伝わるデザイン」の認証を受けた通知となります。

(参考) UCDAが提唱するユニバーサルコミュニケーションデザインとは多様な生活者にとって重要な情報を「見やすく、わかりやすく、伝わりやすく」改善する考え方とその技術。

保険のパンフレット、投資信託の販売説明資料、食品パッケージなどにもUCDA認証を受けたものが使用されている。

2 対象帳票

- (1) 納入通知書(固定資産税・都市計画税、市民税・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療、保育料、市営住宅使用料)
- (2) 医療費、介護給付費通知
- (3) 選挙入場券
- (4) 児童手当支給通知はがき
- (5) 狂犬病予防注射申請書
- (6) 口座振替済通知(国民健康保険税、軽自動車税)
- (7) 督促状(税、介護)

3 その他

本市と伊勢崎市の2市による共同事業での取組みが評価され「UCDAアワード2019」において、「実行委員会特別表彰」として11月8日(金)に表彰されます。

担 当 情報政策課 情報管理係
電 話 027-898-5880